

進路だより

令和3年1月22日（金）発行

出願状況の発表と出願変更について【重要】

お預かりした公立高校への出願書類は、すべて各校へ提出しました。後日、高校から受検票が届きます。推薦の受検票は1月27日（水）までに、一般の受験票は2月12日（金）までに中学校に届く予定です。学力検査実施日が近くなったらお渡しします。それまでは、中学校で大切に保管します。

また、来週の26日（火）は、道内公立入学者選抜の出願状況の発表日です。これを受けて、本校では27日（水）から出願変更の受付を開始します。変更を行う場合は、手続きの方法をよくご確認ください。

公立高校の出願変更手続きの流れについて

出願変更は1回だけ認められています。詳細は、進路説明会の資料をご覧ください。手続きの流れは、下記のとおりです。

- 1 保護者の方から、担任へ連絡をいただきます。（お子さんからの申し出だけでは手続きが始められませんので、ご注意ください）
- 2 保護者の方に来校していただき、お子さんと一緒に出願手続き依頼書の訂正を行い、最終確認とします。（時間帯によっては授業を抜けることもあります。）
- 3 合わせて、出願変更に関わる書類を作成していただきます。
- 4 出願した高校に行っていただき、書類を提出していただきます。手続きを済ませたら、高校から渡された書類を中学校に提出してください。

公立高校が出願変更を受け付ける期間は、1月27日（火）～2月2日（火）の9:00～16:30です。（最終日は16:00まで）そのため、中学校での受付終了は前日の1日（月）17:00までとしています。

※出願変更に関わる書類の保護者署名欄は、願書と同一の氏名を署名することになりますので、願書に署名された方が手続きにいらしてください。

※詳しい手続きについては、来校された際にご説明いたします。

※「出願先高校→変更先高校」が「道立→市立」「市立→道立」の場合は、願書を書き直していただきます。また、検定料還付手続きを行うため、銀行口座番号がわかるものをご持参いただきます。

出願変更における注意点

今まで、十分考えて進路決定をしてきたはずですが、出願変更をすることは決して悪いことではないですが、倍率などを見た一時の感情と、今まで懇談を含めて考えてきたことと、よく吟味して志望先を決定する必要があります。出願変更をしたから合格しやすくなるわけではありません。出願変更をした高校に合格して、いざ通ってみたら「思っていたのとは違う」ということも起こるかもしれません。真剣に悩んで決めた結論であれば、どんな形であれ、最後は納得できると思います。保護者の方や先生とも、よく相談して決められるとよいと思います。

（1）倍率について

1.1倍や1.2倍という数字は、各高校の募集人員（定員）に対して出願者がどの程度いるのかを示しています。しかし、小数第2位を四捨五入しているため、注意が必要です。また、募集人員が違う高校の倍率が同じ数字だとしても、実際的人数は異なります。情報（出願状況）を正しく理解してください。

（2）推薦選抜について

一般選抜より先に選抜される推薦出願者が存在します。推薦選抜において、合格内定となった人の分だけ入学枠が減少します。また、合格内定とならなかった人は再出願することができます。そのため、本当の出願状況は、3月1日（月）の再出願後の出願状況の発表までわかりません。

一般入学者選抜における出願変更の可能な場合（出願できる例、できない例）**再掲**

一般選抜に出願した場合、第1志望の学科について当初出願した高校から1度だけ、出願変更する機会が認められています。（一般の場合の出願変更）

| 出願変更「できる」例 | 出願変更「できない」例 |
|---------------------------------------|------------------|
| 普通科 ⇒ できる ⇒ 普通科・理数科・体育科・ 外国語科・総合学科 | 普通科 ⇒ できない ⇒ 工業科 |
| 工業科 ⇒ できる ⇒ 工業科・総合学科 | 普通科 ⇒ できない ⇒ 商業科 |
| 商業科 ⇒ できる ⇒ 商業科・総合学科 | 工業科 ⇒ できない ⇒ 普通科 |
| 理数科 ⇒ できる ⇒ 理数科・普通科・総合学科 | 商業科 ⇒ できない ⇒ 普通科 |
| 外国語科 ⇒ できる ⇒ 外国語科・普通科・総合学科 | 工業科 ⇒ できない ⇒ 商業科 |
| 総合学科 ⇒ できる ⇒ 他の学科・総合学科 | 体育科 ⇒ できない ⇒ 理数科 |
| (他の学科 ⇒ できる ⇒ 総合学科) | 全日制 ⇒ できない ⇒ 定時制 |

出願変更及び再出願の場合の願書・入学検定料（入学手数料）の扱い**再掲**

| | 願書の提出 | 入学検定料（入学手数料） |
|-------|-------|---|
| 道立→道立 | 不要 | 不要（出願変更、再出願ともに） |
| 道立→市立 | 新たに提出 | 必要（出願変更の場合は還付されるが、再出願の場合は還付されない） ※新たにお支払いが必要となり、銀行振込となります。 |
| 市立→道立 | 新たに提出 | 必要（出願変更の場合は還付されるが、再出願の場合は還付されない） ※新たにお支払いが必要となり、収入証紙を購入していただきます。 |
| 市立→市立 | 不要 | 不要（出願変更、再出願ともに） |

※推薦選抜において、合格内定とならなかった場合は、一般受検に出願することができます。これを再出願といいます。

公立高校の受検について**再掲＋新情報****■特別検査室について**

公立高校は、発熱、咳等の症状がある受験生のための特別検査室を設けることになっています。本検査当日、症状がある場合は中学校に連絡していただき、高校と相談のうえ対応していくことになります。その際、特別室受検か追検査受検かを選択できる場合があります。

①本検査当日発熱があつたが医師の診断を受けていない場合**②本検査前にインフルエンザの診断があつた場合**

※1教科でも本検査を受検した場合は、追検査の受検はできません。

※追検査時に新型コロナウイルスの陽性が判明した場合は受検できません。受検料の還付もありません。

→第2次募集があれば、そちらを受検することになります。

■追検査に回る者【3月17日（水）】

新型コロナウイルス感染予防の観点から、受検できない者（追検査に回る者）は、以下の項目に該当する者になるということで連絡を受けています。

①新型コロナウイルスの感染が判明した者**②濃厚接触者として特定された者****③同居する家族が濃厚接触者になった者のうち、保健所等から健康観察の指示があつた場合、保健所等による当該受検者の健康状態の観察が終了していない者****④登校時の不慮の事故など、やむを得ない事情で本検査を受検できない者**

※推薦受検の場合も、上記項目に該当することが確認された時点で受験先高等学校へ連絡します。面接日時
の調整や変更などについては、高等学校からの指示を待つこととなります。

■無症状の濃厚接触者への対応について

「無症状の濃厚接触者のうち、次の全ての要件を満たす受検者については、受検を認める。」との通知が北海道教育委員会から届きましたので、お知らせします。

要件1：札幌市によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査の結果、陰性であること。

（検査結果が判明するまでは受検不可）

要件2：学力検査及び面接等（実技、作文等）当日において、無症状であること。

要件3：公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて受験場に行くこと。

※詳しい連絡の流れ等については、改めてお知らせします。